

第 2 1 回旭川市福祉有償運送運営協議会会議内容報告書

日時：令和 5 年 2 月 8 日（水）
 午後 6 時 3 0 分～午後 7 時 4 5 分
 場所：旭川市 7 条通 1 0 丁目
 旭川市第二庁舎 3 階 問診指導室

会議の名称	第 2 1 回旭川市福祉有償運送運営協議会
出席者 委員（11人）	大森 裕委員，岡田 政勝委員，葛西 輝明委員，柏葉 健一委員 金澤 匡貢委員，神田 典行委員，北村 典幸委員，高島 亮委員 竹内 誠委員，長濱 章雄委員，渡辺 聡委員
旭川市（事務局）	今福祉保険課長，佐藤福祉保険課主幹，森田福祉保険係主査
申請者	特定非営利活動法人ゆい・ゆい
傍聴者数	1 人
議事等の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・会議の運営について ・報告 ・更新登録申請について ・その他
審議内容及び 主な意見等 (資料確認)	<ul style="list-style-type: none"> ・開会前に，事務局から，配付した会議資料に不足がないことを確認した。
(開会)	<ul style="list-style-type: none"> ・会長から，本日の出席委員数を報告し，旭川市福祉有償運送運営協議会条例に規定する定足数に達しているため，会議を開催する旨の宣言があった。
(会議の運営)	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局から，会議の公開，会議の記録の作成と公表，会議の傍聴について説明し，委員から意見・質問はなかった。
(報告)	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局から，旭川市福祉有償運送運営協議会の協議案件に係る事務処理等要領の一部改正，社会福祉法人北海道療育園の登録，特定非営利活動法人旅とぴあ北海道の更新登録の以上 3 点について報告し，委員から意見・質問はなかった。
(協議方法)	<ul style="list-style-type: none"> ・更新登録申請についての協議に当たり，説明を聞くために申請者の出席を求めること，事務局から協議に係る資料の説明を受けた後，協議を行うこととした。
(申請者出席)	<ul style="list-style-type: none"> ・申請者である特定非営利活動法人ゆい・ゆいの代表者 1 人が説明員として会議に参加した。
(資料説明)	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局から，福祉有償運送運営協議会の役割，旭川地域における有償運送等の状況，旭川市における福祉輸送サービスの需要量と供給量の推計，更新登録に当たっての形式的な要件について説明した。

(補足説明)

・申請者から補足説明があった。

(協議)

・各委員からの発言は次のとおり。

[柏葉委員]

・資料5について、福祉輸送の供給量の推計で全部介助という言葉を使っているが、実際に、福祉有償運送を行うに当たり、全部介助の方の比率がどれだけあるのか。車椅子を使わない、あるいは、全部介助まで必要としない方も結構な割合でいるはずである。実態と乖離していると思う。

・申請者に何うが、我々も乗務員の雇用について、非常に苦しい状態にあるが、乗務員の確保、あるいは、それに対する対価という面でいかがお思いか。

[事務局]

・委員の指摘を踏まえ、どのような指標値がいいか検討させていただきたい。

[柏葉委員]

・実際の供給量はこれほど乖離していないと思っている。この推計は極論である。改訂していただいた方がいい。

[申請者]

・資質の確保と対価とのバランス、あと、利用者を守っていくという理念とのバランスが非常に取れなくなっていると感じている。正直、福祉有償運送だけでは全く補えない状況があり、ほかのサービス事業をやっていく中で、何とかやっている状況である。守っていかなければならないものがあるという気持ちで、今のところ何とかやっている。

[柏葉委員]

・福祉輸送と障害福祉サービスは明確に区別すべき。サービス報酬がメインで、輸送が付加的なものであれば料金を取る必要がない。ただ、明確に輸送として命じるのであれば、乗務員がそれ相応の対価を得られるような体系にすべき。

・旅客運送事業者と棲み分ける必要はなく、コラボレーションしながら、お互いの事業維持を図っていけばいいと思っている。検討していただきたい。

[高嶋委員]

・運送対象旅客は知的障害者の方が多いが、実際の輸送の区間、行き先、年間の実績を教えていただきたい。

[申請者]

・主に通院、あと、ATMでお金を下ろすといった余暇外出などで、月30～35件である。

・在宅の知的障がいの方はどうしても閉じこもってしまう方が多く、余暇の時間におけるニーズに対応するために始めたのが、福祉有償運送である。

・移動支援も含めて、胃ろうの方など医療的ケアが必要な方についての相談が上がってきており、支援が必要な状況が出てきている。

[岡田委員]

・資料5で、国交省が示す方法によって福祉輸送サービスの需要量と供給量を推計しているが、現実にはどうなのか。需要量に対して供給量が不足しているとするのであれば、福祉を担うセクションとして、福祉輸送をどうするのか政策的に考えなければならない。

・神奈川県では、タクシーや福祉有償運送車両の台数、障害者、介護認定を受けている人の人数などを市町村毎に出している。このようにマクロな視点で資料を作った方が分かりやすいと思う。

・旭川市の福祉有償運送車両の台数は、道内でも少ない方だと思う。釧路市では50台以上あったはずである。なぜこうなっているのか。そういう資料を出していかないと。検討していただきたい。

・更新については事務局でチェックしているので、認めていいと思う。

[事務局]

・国の方針なども確認しながら、検討していきたい。

[柏葉委員]

・資料4の一般乗用旅客自動車運送の福祉輸送事業限定車両の数を見ると10台増えている。旭川市で福祉有償運送の台数が増えていないのは、この福祉輸送事業限定車両の数に化けているという気がしている。

・一方で、一般乗用旅客自動車運送事業の台数が3台減っている。法令化によって、どんどん市場がそちらに流れているということも言えるかもしれない。旅客運送事業が圧迫されている可能性もあるということであり、由々しき事態である。

・福祉有償運送の車両が増えると、こちらの車両台数が減っていくことになる。つまり雇用が減っていくということである。しっかり考えていただきたい。

[渡辺委員]

・1台当たりの原価構成割合を出したことはあるか。タクシー事業は、明確に出している。人件費がいちばん高い。赤字だということだが、賃金はきちんと支払われているのか。北海道の最低賃金はクリアしているのか。

[申請者]

・クリアしている。

・1km当たり50円だったときから見れば、現在は100円になっているため、大幅な赤字までではないが、ほかのサービス事業に頼らざるを得ない状況である。

[大森委員]

・資料6を見ると、運行管理責任者が事故対応責任者を兼ねているということだが、このような体制の中で、実際の事故発生状況はどうか。

[申請者]

・法人全体で見れば、年間1～2件はあるが、福祉有償運送の中では0件である。

[大森委員]

- ・事故防止・安全運転に関して朝の打合せ時に確認とあるが、毎朝か。

[申請者]

- ・毎朝である。気にしなければならぬこと、気をつけなければならぬことなどをお互いに話している。

[神田委員]

- ・障がい者やその家族が求めているのは、安心して移動できるという点である。資料6を見ると、運転手は介護福祉士などの有資格者であり、資格に基づいて障がい者と接している経験が、福祉有償運送に生かされていると強く感じる。
- ・健全な経営や安全運行は必要であり、当然のことであるが、障がいを持つ利用者が満足して納得して安心できることも必要だと思う。
- ・福祉有償運送について、気持ちよく乗れたという感想を周りの方から聞いているので、この場を借りて報告させていただく。

[竹内委員]

- ・運転される方の年齢はいくつぐらいか。

[申請者]

- ・40代から50代前半くらいと25歳から35歳くらいの二層に固まっている。

[竹内委員]

- ・タクシー産業の平均年齢がほかから見たら高い。一般の人よりも運転時間が長く、集中力や注意力が散漫になり、事故が起きる可能性が出てくる。その辺が気になったので聞いた。
- ・何年も前からほかの団体にも言っているが、この料金で対価に見合うのか。実際、旭川市でやめた事業所があるわけで、犠牲になるのは利用者である。それを避けるために、料金をもう少し上げた方がいい。現実問題として、燃料代は上がっている。少しでもいいから値上げして、永続的に事業ができるような体制を作ってもらいたい。
- ・一団体では限界がある。福祉という観点で、市なり国なりがある程度面倒を見なかったら、この福祉輸送は成り立たない。一度提言したことがあるが、改めて、旭川市として、福祉輸送をどうするのか、移動手段をどう確保していくのか、考えていただきたい。
- ・資料5について、柏葉委員の指摘はそのとおりだと思う。推計の根拠が平成21年の調査であり、信用力がない。大変かもしれないが、旭川市で独自に調査するなどが必要であると考えます。
- ・事故件数は今のところないということだが、今後のために、事故があった場合は事故報告書を作ってもらいたい。それと、事故防止に向けヒヤリハットというものも定期的にやることも必要だと思う。

[北村委員]

- ・NPOにしても私ども社会福祉法人にしても、障害の重い方の地域での生活、その家族の支援をする中で、福祉有償運送だけではなく、いろいろな事業をやむにやまれぬ事情からやらざるを得ない状況となっている。本人や家族にはあまり負担させたくないという献身的な努力だけではもう長続きしない。国の政策的な問題も含めて、この地域での移動の確保の問題

について、この運営協議会で御議論いただきたい。

[長濱会長]

- ・市としての考え方が明確ではないということについては、資料の作り方など課題が示されており、そういったところを高めていくことで、考え方もより明確化されてくると思う。
- ・このような提案をいただいたことを今後につなげていくことが、この運営協議会のひとつの役割だと思うので、ぜひ進めていっていただきたい。

[申請者]

- ・事故報告書の作成など事故後の対応は行っているが、ヒヤリハットについてはまだ中途半端なところがあるので、そこは検討しながら進めていきたい。
- ・福祉有償運送を始めた時は、この方々を何とかしたいという気持ちが強かったが、それだけではできないと思っている。それと、ほかのサービスで補っていることも決していいことではないと思っている。今後については、単価を上げることも含めていろいろと考えていきたい。
- ・旭川市の自立支援協議会の移動外出部会の部会長をさせていただいている。移動支援については同じような件数で推移しているが、ヘルパーの数が減ってきており、いつ落ち込むか分からない。旭川市の輸送全体のことに一緒に向き合うことができればありがたいと思う。

[高島委員]

- ・委員の方々から運賃に関して、いろいろ御意見があったが、自家用有償旅客運送の運賃は、営業車とは異なり、これでもうけてはいけない。国が指標として出している、タクシーの上限運賃の半額以下ということで御検討いただきたい。
- ・道路運送法施行規則が昨年10月に改正され、自家用自動車を5台以上持っている事業者は、アルコールチェッカーを使った点呼をし、その記録を付けて保存することが義務付けられた。申請者は4台なので義務付けは免れているが、安全のために、アルコールチェッカーの使用をぜひ御検討いただきたい。

[申請者]

- ・既にアルコールチェッカーを使用している。

[高島委員]

- ・引き続きお願いする。
- ・福祉輸送の供給量の推計について、いくつかの自治体の協議会に出席させていただいたが、福祉車両の必要数、タクシーの供給量を数値で示している自治体は本当に少ない。タクシーの車両数だけで運転手の数がイコールという訳はなく、また、福祉の輸送サービスの本当の必要性というのは数値では見えてこないところがあり、数値で示すのは非常に難しいと思っている。
- ・数値は、どこまでいってももっとこうしたらいいのではないかといった意見が出てくると思うので、そういう意見を踏まえて、少しずつ改善していただければと思う。

[葛西委員]

	<ul style="list-style-type: none"> ・この福祉有償運送については、運転手の方は、多分これだけで生活が成り立っているとは思っていない。ほかの仕事もやっていると思う。 ・本当に事故だけは気をつけていただきたい。事故を起こすと子ども達はもちろん、運転手の方も大変な怪我をすることになる。 ・福祉有償運送で送り迎えをしてもらうことは、利用者は出かける機会が少ないので、大変喜んでいると思う。 ・今回の更新は賛成する。
(取りまとめ)	<ul style="list-style-type: none"> ・会長から、特定非営利活動法人ゆい・ゆいの更新登録申請について、協議会として協議が調ったということでよいかとの確認があり、異議がなかったことから、協議会として協議が調ったものとする宣言があった。
(その他)	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局から、後日会議録確認の依頼を行うこと、次回の協議会の開催予定について事務連絡を行った。
(閉会)	<ul style="list-style-type: none"> ・会長から閉会する旨の宣言があった。